

劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版 新旧比較表

2021/10/15

<p style="text-align: center;">旧 令和2年9月18日</p>	<p style="text-align: center;">新 令和3年10月15日</p>
<p>日付、目次</p>	<p>日付、目次（ページ）</p>
<p><b>1.はじめに</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い令和2年4月7日に発せられた緊急事態宣言は、収束状況を踏まえ5月25日に緊急事態が終了した旨が宣言され解除されました。今後は、新しい生活様式・スマートライフを定着させ、感染拡大防止と経済再生の両立を図ることが求められています。全国の劇場・音楽堂等公立文化施設でも地域や施設に合わせた独自の感染防止ガイドライン制定が進められ、自主事業公演の再開準備や貸館利用の受付が始まりつつあります。今後は、感染防止に留意しつつ、新しい生活様式・スマートライフのなかでの地域の文化拠点としての役割が求められています。</p> <p>一方で、地域によっては新規の感染者の確認が続いており、7月初旬には東京・新宿の民間小劇場で、劇場施設として初めての集団感染（クラスター）が発生しました。一定の感染防止策は講じられていたようですが、結果的に感染</p>	<p><b>1. はじめに</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症は、数度に渡る感染拡大と減少を繰り返し、それに合わせて各地域で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出・解除されています。発症や重症化を予防するワクチン接種も徐々に進んで来ていますが、一方でウイルスが感染力の強い変異株に置き換わることにより幅広い年齢層に感染が広がり、公演団体の出演者やスタッフにおいてクラスター発生が散見されるなど、まだまだ先行きが見通せない状況が続いています。</p> <p>当面は、緊急事態措置区域等では医療提供体制の逼迫も懸念され、社会・経済活動に対して各種の制限要請がなされています。一方、イベントにおいて、「観客が声を出さないコンサートや演劇」は「クラスターの発生が少なく、感染リスクが比較的低く保つことができるイベントや施設は、感染防止策を徹底した上で、利用可能である（新型コロナウイルス感染症対策分科会 令和3年8月12日提言）」と客席内</p>

拡大を招いており、必ずしも十分でなかった部分もあったのではと想定され、情報収集できる範囲で、今回の更新の対策に盛り込みました。各施設においては、引き続き感染防止に向けて最大限の措置を講じてください。

のリスク抑制が指摘されています。

全国の劇場・音楽堂等公立文化施設は、引き続き感染が続くことを踏まえた上で、社会・経済活動とより一層の感染防止を両立させた新しい生活様式・スマートライフのなかで、地域の文化拠点としての役割を再定義する必要があります。

## 2. 本ガイドラインの位置づけ

5月14日付けで発し、25日付けで一部改訂した「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染防止拡大ガイドライン」の更新にあたっては、基本的には従来の防止策を踏襲しつつ、再開以後に留意すべき新たな事項を加え役割分担と事項分類を全面的に整理しました。

全国の劇場、音楽堂等は設置主体や運営形態、施設の性格や規模の違いなど多様であり、施設によっては独自の防止策を定めることも必要となります。また、防止策に係る負担や予算等によっては直ちに対応・導入することは難しい事項も含まれているかと想定されます。

しかしながら、令和2年9月19日以降、「11月末までの催物の開催制限等について」（令和2年9月11日付 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長事務連絡）に基づく制限の緩和を行う場合には、本ガイドラインに基づく感染防止策が実施されることが必要とされていることも踏まえ、本ガイドラインで示した基本となる感染防止策を実施した上で～

## 2. 本ガイドラインの位置づけ

令和2年5月14日付けで発し、感染状況を踏まえ同年9月18日付けで全面改定した「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染防止拡大ガイドライン」については、その後も感染状況に応じた改定等の検討を進めましたが、状況が流動的であることから先送りが続いていました。しかしながら、ガイドラインに基づく感染防止の取組効果が確認されるとともにワクチン接種の進展や変異株による感染拡大など状況に変化があったことから、今般改定に踏み切りました。

なお、改定にあたっては、基本的には従来の防止策を踏襲しつつ、新たな知見や状況を踏まえた対応策等を盛り込みました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日付、令和3年8月17日変更 新型コロナウイルス感染症対策本部）では、関係団体において、エビデンス（検証結果・科学的根拠）に基づきガイドラインが進化、改訂された場合は、それに基づき適切に要件を見直すこととされていることから、本ガイドラインで示した基本となる感染防止策を実施した上で～

<p>3. 感染防止のための基本的な考え方</p> <p><b>新規</b></p>	<p>3. 感染防止のための基本的な考え方</p> <p>設置者は、地域の感染状況や各都道府県において示される対応指針に基づきながらも、一律的な利用等の制限が及ぼす地域の社会活動や文化活動への影響も踏まえ、施設の感染防止状況や公演等の内容に応じ、施設管理者とも協議の上でリスクを適正に評価し施設の利用方針を定めてください。また、利用の制限による補償や発生する費用等の負担割合等を定めてください。</p>
<p>施設管理者（設置者である場合を含む。）は、地域の感染状況を踏まえ、各都道府県において示される対応指針に基づいて、設置者とも協議の上で施設や利用を再開してください。</p> <p>その上で施設の規模や特性、予定される公演等の規模や内容等を十分に踏まえ、公演主催者と相互に協力・連携しつつ、役割を分担し、従事者、公演関係者、来場者への感染を防止するため、必要となる措置を効果的に講じていただく必要があります。</p>	<p>施設管理者（設置者である場合を含む。）は、設置者と協議した施設の利用方針に従い、施設の規模や特性、予定される公演等の規模や内容等を十分に踏まえ、必要に応じて専門家等のアドバイスも参考にし、利用の継続・制限や感染防止等の対応策を計画してください。</p> <p>その上で公演主催者と相互に協力・連携しつつ、役割を分担し、従事者、公演関係者、来場者への感染を防止するため、限られた資源（予算・人）を効率的に配分し、感染者が発生した場合も想定したうえで、必要となる措置を効果的に講じていただく必要があります。</p>
<p>(2)「三つの密」の回避</p> <p>劇場、音楽堂等は、感染を拡大させるリスクが高い以下の3つの条件</p>	<p>(2)「三つの密」の回避</p> <p>劇場、音楽堂等は、感染を拡大させるリスクが高くなる以下の3つの条件</p>

<p>新規</p>	<p>なお、一つの密でも一定の感染リスクが避けられないことから、密集・密閉・密接のいずれの発生の避けるように努めてください。</p>
<p>①接触感染のリスク評価 椅子の背もたれ、</p>	<p>①接触感染のリスク評価 削除</p>
<p>新規</p>	<p>エスカレーターのベルト、</p>
<p>②飛沫感染のリスク評価</p>	<p>②飛沫感染・エアロゾル（マイクロ飛沫）のリスク評価</p>
<p>4.すべての主体に共通して求められる基本的な感染防止策 また、施設管理者及び公演主催者におかれましては、本ガイドラインに従った取り組みを行う旨、ホームページ等で公表していただくようお願いいたします。</p>	<p>4.すべての主体に共通して求められる基本的な感染防止策 また、施設管理者及び公演主催者削除は、本ガイドラインに従った取り組みを行う旨、ホームページ等で公表してください。</p>
<p>新規</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスクの原則常時着</li> </ul> <p>新規</p> <p>大声を出さないこと奨励、咳エチケット</p>	<p>なお、以後の全ての感染防止策は、ワクチン接種の有無に関わらず共通となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正しいマスクの常時着用</li> </ul> <p>➤ マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりと着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用すること</p> <p>大声を出さないこと、咳エチケットの徹底</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・常時換気の励行（従事者、公演関係者等）</li> </ul> <p>厚生労働省の非接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス等の活用</p> <p>➤ PCR の検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常時換気の励行（来場者を除く）</li> </ul> <p>厚生労働省の非接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードや各地域の通知サービスの登録、利用者の QR コード読み取り等の推奨</p> <p>➤ PCR 等の検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合</p>
<p><b>5. 施設管理者が講ずるべき具体的な感染防止策</b></p> <p>（1）来館者に向けた周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館時のマスク着用</li> <li>・接触確認アプリの活用</li> </ul>	<p><b>5. 施設管理者が講ずるべき具体的な感染防止策</b></p> <p>（1）来館者に向けた周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館時のマスク常時着用</li> <li>・接触確認アプリの活用（使用に際しては Bluetooth を有効にしてください）</li> </ul>
<p>（2）従事者に関する感染防止策</p> <p>①勤務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務エリアでの密集を避けるため、在宅勤務や時差出勤など、ジョブローテーションを工夫してください。</li> </ul> <p><b>新規</b></p>	<p>（2）従事者に関する感染防止策</p> <p>①勤務管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執務エリアの密集を避けるため、在宅勤務や時差出勤など、ジョブローテーションを工夫してください。特に基礎疾患がある者や妊婦には配慮が必要です。</li> <li>・従事者は、普段から健康観察アプリなどを活用し、日々の健康状態の把握に努め、体調が悪いと自覚した場合や同居者等に体調不良者が発生した場合は出勤を控え、勤務管理者に連絡してください。</li> </ul>

<p><b>新規</b></p> <p>・執務エリア(含む休憩室、飲食施設、ショップ等)でも事務用品等の共用は避け、不特定多数が触れやすい場所や備品の消毒を定期的に行い、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください。</p> <p><b>新規</b></p> <p><b>新規</b></p>	<p>・執務エリア（含む休憩室、飲食施設、ショップ等）では空調調整設備による適切な換気を常時実施し、必要に応じて扇風機、サーキュレーター等による強制換気や二箇所以上の窓やドアを空けた自然換気を行ってください。また、必要に応じて二酸化炭素モニターを活用し、濃度 1000ppm 以下を保ってください。</p> <p>・また、同エリアでも事務用品等の共用は避け、不特定多数が触れやすい場所や備品の消毒を定期的に行い、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください。</p> <p>・ワクチン接種の推奨に向けて、接種時や副反応時の職務専念義務免除など環境整備を検討してください。</p> <p>・一方で、ワクチン接種を強制したり、未接種者が自らの行動抑制を過剰に図ったり、不利益を被ったりしないように配慮してください。</p>
<p>(3) 施設内での具体的な感染防止策</p> <p>①接触感染防止策</p> <p>・施設内の不特定多数が触れやすい場所の徹底した消毒を少なくとも公演等の施設利用の入れ替え毎に行ってください。</p>	<p>(3) 施設内での具体的な感染防止策</p> <p>①接触感染防止策</p> <p>・施設内の不特定多数が触れやすい場所の<b>徹底した</b>消毒を少なくとも公演等の施設利用の入れ替え毎に行ってください。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレでは、個人のハンカチ等を使うように掲示等で促してください。ハンドドライヤーはウイルスを拡散するため使用しないようにしてください。</li> <li>・貸館受付窓口や飲食店等では現金の取扱いをできるだけ減らすため、キャッシュレス決済を推奨します。</li> <li>・会場のクローク機能については、必要最小限（大型荷物のみ）の運用とし、取扱者はフェイスシールドや手袋を着用してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレでは、個人のハンカチ、<b>ペーパータオル</b>等を使うように掲示等で促してください。<b>削除</b></li> <li>・貸館受付窓口や飲食店等では現金の取扱いをできるだけ減らすため、キャッシュレス決済を推奨します。<b>また、受付窓口では対面以外の電話・FAX・WEB等の活用を推奨ください。</b></li> <li>・会場のクローク機能については、必要最小限（大型荷物のみ）の運用とし、取扱者は<b>不織布マスク</b>や手袋を着用してください。</li> </ul>
<p>②飛沫感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者にマスク着用を促すように掲示等で周知してください。また、マスクを着用していない場合は個別に注意等を行ってください。</li> </ul> <p><b>新規</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対面で接する貸館受付窓口や販売窓口等には、アクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りを設置し、購買者等との間を遮蔽してください。</li> </ul>	<p>②飛沫感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者に<b>正しい</b>マスク着用を促すように掲示等で周知してください。<b>また、ワクチン接種の有無に関わらず未着用来場者に対しては配布や販売等や、個別に注意等を行うことにより着用を徹底してください。また、特段の理由なく、マスク着用の指示に従わない場合は、入場を拒む等の対応を検討ください。</b></li> <li>・対面で接する貸館受付窓口や販売窓口等には、<b>換気を考慮したうえ</b>アクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りを設置し、購買者等との間を遮蔽してください。</li> </ul>



### ③マイクロ飛沫感染防止策

- 空気調和設備の適切な点検を定期的に行い、施設が興行許可を取得した際の換気機能（会場内は一人あたりの換気量 20 m<sup>3</sup>/時）を確保してください。
- 施設内は、空気調和設備の運用に加え必要に応じて各所の窓や扉の開放等により自然換気を図ってください。

新規

仮にマイクロ飛沫が発生しても、

新規

### ③エアロゾル（マイクロ飛沫）感染防止策

- 空気調和設備の適切な点検を定期的に行い、施設が興行許可を取得した際の換気機能（会場内は一人あたりの換気量 20 m<sup>3</sup>/時以上）を確保してください。
- 施設内は、空気調和設備の常時運用に加え必要に応じて各所の窓や扉の開放等により自然換気を図ってください。
- 楽屋や会議室等においては、換気の目安として二酸化炭素モニターの使用（濃度 1000ppm 以下）も有効です。

仮にエアロゾル飛沫が発生しても、

なお、外気を取り入れない温度管理のみの空調設備しかない居室を長時間、複数人で使用する場合は、必ず換気扇や扇風機・サーキュレーター等による強制換気や二箇所以上の窓や扉を開放した自然換気を行ってください。

<p>(4) その他、施設内での感染防止策</p> <p>②飲食施設、ショップ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食施設やショップ等の入口に消毒液を設置してください。</li> <li>・飲食施設では、家族等の一集団と他集団との距離が十分な間隔（最低1m）となるよう各店舗において席の配置を工夫してください。<b>新規</b></li> <li>・飲食施設に関わる従業員は、特にマスクの着用と手指消毒を徹底してください。</li> </ul>	<p>(4) その他、施設内での感染防止策</p> <p>②飲食施設、ショップ等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食施設やショップ等の入口に適切な消毒液を設置してください。</li> <li>・飲食施設では、家族等の一集団と他集団との距離が十分な間隔（最低1m）となるよう各店舗において席の配置を工夫してください。また、飲食時にマスクを外す際は会話を控えるように周知してください。</li> <li>・飲食施設に関わる従業員は、特に不織布マスクの正しい着用と手指消毒を徹底してください。</li> </ul>
<p><b>新規</b></p>	<p>なお、飲食施設においては、業種別ガイドラインの内、外食業の事業継続のためのガイドラインも参照してください。</p>
<p>③清掃・ゴミの廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃やゴミの廃棄を行う者は、マスクや手袋の着用を徹底してください。</li> </ul>	<p>③清掃・ゴミの廃棄</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃やゴミの廃棄を行う者は、不織布マスクや手袋の着用を徹底してください。</li> </ul>
<p>6. 公演主催者に協力を求める具体的な感染防止策</p> <p>(1) 事前調整</p> <p>公演主催者は、施設に利用申込みを行う時点、若しくは公演概要を検討する時点で、事前にリスク評価(①②③)を踏まえ、</p>	<p>6. 公演主催者に協力を求める具体的な感染防止策</p> <p>(1) 事前調整</p> <p>公演主催者は、施設に利用申込みを行う時点、若しくは公演概要を検討する時点で、事前にリスク評価(①②③④)を踏まえ、</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室や練習場等は、大声での発声が伴わない利用については、会場の換気等、～なお、定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議室や練習場等は、大声での発声が伴わない利用については、会場の常時換気等、～なお、定員が設定されていない場合は、密が発生しない程度の間隔（最低限、1m程度の間隔）を空けてください。</li> </ul>
<p>(2) 客席の配席（収容率）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者の配席については、原則として指定席にするなどして、主催者側で客席状況を管理調整できるようにしてください。</li> </ul>	<p>(2) 客席の配席（収容率）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者の配席については、できるだけ指定席にするなどして、主催者側で客席状況を管理調整できるようにしてください。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の感染の収束状況、公演の内容、上演時間、想定される観客層等を踏まえつつ、来場者による大声での歓声、声援、唱和等がないことを前提としうる公演については、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、収容定員までの配席数(収容率 100%以内 最前列席については下段記述参照。)とすることが可能です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の事務連絡や各都道府県の対応指針を前提とし、地域の感染の収束状況、公演の内容、上演時間、想定される観客層等を踏まえつつ、来場者による大声での歓声、声援、唱和等がないことを前提としうる公演については、必要となる感染防止対策を総合的に講じた上で、収容定員までの配席数(削除 最前列席については下段記述参照。)とすることが可能です。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外の公演については、マスク着用と発声の抑制の周知及び事業者による個別 注意など必要となる感染防止策を総合的に講じた上で、原則として収容率を 50% 以内としてください。</li> </ul> <p>～すなわち、収容率は 50%を超える場合もあり得る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・また、高齢者や持病のある方が多数来場すると見込まれる公演については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。</li> <li>・隣同士の配席とする際には、座席のひじ掛けの使用について、原則、左右いずれかに統一するように要請してください。</li> <li>・客席の最前列席は舞台上から十分な距離を取ることとし、最低でも水平距離で 2m 以上を設けてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記以外の公演については、正しいマスク着用と発声の抑制の周知及び事業者による個別注意など必要となる感染防止策を総合的に講じた上で、原則として収容率は<b>国の事務連絡や各都道府県の対応指針に従ってください。</b></li> </ul> <p>～すなわち、<b>収容は指針</b>を超える場合もあり得る。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>なお、ワクチン未接種年齢層や高齢者が多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高い</b>ことから、より慎重な対応を検討してください。</li> </ul> <p><b>削除</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・客席の最前列席は<b>舞台上の発声等を伴う出演者から</b>十分な距離を取ることとし、最低でも水平距離で 2m 以上を設けてください。</li> </ul>
<p>(3) 公演関係者に関する感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公演時の出演者を除き、施設内ではマスク着用を原則とし、公演前後の手指消毒を徹底してください。</li> <li>・楽屋、控室、稽古場等でも不特定多数が触れやすい場所の消毒を定期的に行い、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください。</li> </ul>	<p>(3) 公演関係者に関する感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公演時の出演者を除き施設内ではマスクの<b>常時</b>着用を原則とし、公演前後の手指消毒を徹底してください。</li> <li>・楽屋、控室、稽古場等でも不特定多数が触れやすい場所の<b>定期的な消毒を徹底し</b>、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>• また、楽屋は密にならないように定員を調整するとともに換気を励行ください。</li> <li>• ケータリングにおいては、使い捨ての紙食器を使用するなど、十分な感染防止対策を十分に講じること。</li> </ul> <p><b>新規</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• その他、練習・稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるようにしてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• また、楽屋は密にならないように定員を調整するとともに常時換気を励行ください。 <b>なお、必要に応じて二酸化炭素モニター(基準 1000ppm 以下)を活用ください。</b></li> <li>• ケータリングにおいては、使い捨ての紙食器を使用するなど、十分な感染防止対策を講じてください。</li> <li>• <b>舞台袖、舞台裏、楽屋などの狭いスペースでの待機時や、喫煙スペースや洗面スペースや飲食周りなどマスクを外しての利用に際し、各場所に応じた定員制限や会話の抑制等を促してください。</b></li> <li>• その他、練習・稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるとともに<b>関係者の健康管理に努めてください。なお、主要な関係者についてはワクチン接種をすることを推奨します。</b></li> </ul>
<p>(4) 来場者に関する感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 来場前の検温の要請とともに、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知し、その際に来場者ができるだけ不利益を被らないように、状況に応じてチケット代金の払戻対応等も検討してください。</li> </ul>	<p>(4) 来場者に関する感染防止策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 来場前の検温の要請とともに、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知してください。<b>また、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、発売時に告知してください。</b></li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>入退場時の密集回避のため、時間差の入退場や導線の確保、人員の配置等を行うことにより、十分な距離(最低1m)の間隔を保持して下さい。</li> </ul> <p><b>新規</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入退場時の密集回避のため、時間差を設けての入退場や入退場導線の分散、案内人員の配置、またメッセージボード等を使用した呼びかけ等により、十分な距離(最低1m)の間隔を確保して下さい。</li> <li>入退場時のエレベーター利用は、密にならないよう定員を制限して下さい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公演中の携帯電話等の抑制案内は、接触確認アプリの作動を妨げないように「マナーモード」設定を推奨します(携帯電話抑制装置の使用はアプリ作動には干渉しません)。</li> <li>配慮が求められる来場者、障害者や高齢者等については事前に対応策を検討して下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公演中の携帯電話等の抑制案内は、電源オフではなく、接触確認アプリの作動を妨げないように電源及び Bluetooth を on にした上で「マナーモードかつフライト/機内モード」設定として下さい(携帯電話抑制装置の使用はアプリ作動には干渉しません)。</li> <li>配慮が求められる来場者、障害者や高齢者、ワクチン未接種年齢層等については事前に対応策を検討して下さい。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>交通機関・飲食店等の分散利用等の公演前後の感染防止について注意喚起して下さい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公演前後の交通機関の分散利用や飲食・会合の抑制等、施設外での感染防止について注意喚起して下さい。</li> </ul>
<p>(5) 会場内での感染防止策</p> <p>①接触感染防止策</p>	<p>(5) 会場内での感染防止策</p> <p>①接触感染防止策</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・公演主催者は、会場内の不特定多数が触れやすい場所の消毒を定期的に行ってください。</li> <li>・公演主催者は、会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください。不足が生じないよう定期的な点検を行ってください。</li> <li>・物品を介した接触感染を防止するため、入場時のチケットもぎりの簡略化(来場者が自らもぎって箱に入れ、主催者は目視で確認する)等を検討してください。</li> <li>・チラシ・パンフレット・アンケート等の手渡しは極力避けてください。また、避けられない場合には手袋の着用を徹底してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公演主催者は、会場内の不特定多数が触れやすい場所の定期的な消毒を徹底してください。</li> <li>・公演主催者は、会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置し、入退場時の利用を周知してください。また、不足が生じないよう定期的な点検を行ってください。</li> <li>・入場時のチケットもぎりについては、入口の滞留状況等を想定し、簡略化(来場者が自らもぎって箱に入れ、主催者は目視で確認)するか、係員のこまめな手指消毒(若しくは手袋着用)の徹底かを検討してください。</li> <li>・チラシ・パンフレット・アンケート等は、据え置きとし来場者が自ら取得するか、手渡しの場合には係員の手指消毒(若しくは手袋着用)を徹底してください。</li> </ul>
<p>②飛沫感染防止策</p> <p>公演の内容等によりますが、原則的には来場者は公演中、一方向を向き会話等が想定されないことから、公演中もマスク着用を徹底することにより、一定の感染抑制が可能となります。加えて休憩時間や入退場時に密集が発生しないように対策を講じてください。また、大声を出すものがいた場合は、個別に注意等を行ってください。</p>	<p>②飛沫感染防止策</p> <p>公演の内容等によりますが、来場者は原則的には、会場内では一方向を向き静座し、公演中は会話等が想定されないことから、適切なマスク着用を徹底することにより、一定の感染抑制が可能となります。加えて休憩時間や入退場時にも会話の抑制を促し、密集が発生しないように対策を講じてください。また、大声を出すものがいた場合は、個別</p>

<p>【公演関係者（特に出演者）⇔来場者間の感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 来場者の案内や誘導に際しては十分な距離（最低 1m）を取るとともに、<b>マスク着用に加え必要に応じてフェイスシールド等</b>を着用してください。</li> <li>• 来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口）等では、<b>アクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りを設置し、来場者等との間を遮蔽してください。</b></li> </ul>	<p>に注意等を行い、<b>従わない場合は退場を求める等の措置も検討ください。</b></p> <p>【公演関係者（特に出演者）⇔来場者間の感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 来場者の案内や誘導に際しては十分な距離（最低 1m）を取るとともに、<b>不織布マスク</b>を着用してください。</li> <li>• 来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口）等では、<b>換気に注意をしたうえで、アクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りを設置し、来場者等との間を遮蔽してください。</b></li> </ul>
<p>【来場者⇔来場者間の感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 客席内ではマスク着用を必須とし、未着用来場者に対しては配布や販売等や、個別に注意等を行うことにより着用を徹底してください。</li> </ul>	<p>【来場者⇔来場者間の感染防止策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• <b>施設内ではワクチン接種の有無に関わらず</b>マスク着用を必須とし、未着用来場者に対しては配布や販売等や、個別に注意等を行うことにより着用を徹底してください。</li> </ul>
<p>(6) その他、物販等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 物販に関わる関係者は、マスクの着用に加え、必要に応じて<b>手袋やフェイスシールド等</b>を着用ください。</li> </ul>	<p>(6) その他、物販等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 物販に関わる関係者は、<b>不織布マスク</b>の着用に加え、必要に応じて<b>こまめな手指消毒（手袋着用）</b>を行ってください。</li> </ul>



<p><b>7. 感染拡大への防止策</b></p> <p>また、発生の際には保健所等の公的機関による聞き取りに必要な情報を提供し、保健所の判断により消毒命令が発せられた際には必要箇所の消毒を実行してください。</p>	<p><b>7. 感染拡大への防止策</b></p> <p>また、発生の際には保健所等の公的機関による聞き取りに<b>協力し、可能な限り</b>必要な情報を<b>速やかに</b>提供し、保健所の判断により消毒命令が発せられた際には必要箇所の消毒を実行してください。</p>
<p>・施設管理者は、施設内で来場者等から体調不良が訴えられた際の対応について、事前に検討を行い、換気の良い救護室（一時的隔離）や対応する際のフェイスシールドや手袋等の備品を準備してください。</p> <p>・従事者や公演関係者の感染が疑われる際の対応について、事前に検討を行い、自宅待機や受診等の基準を定めてください。</p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p> <p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p>	<p>・施設管理者は、施設内で来場者等から体調不良が訴えられた際の対応について、事前に検討を行い、換気の良い救護室（一時的隔離）や対応する際の<b>不織布マスク</b>や手袋等の備品を準備してください。</p> <p>・従事者や公演関係者の感染が疑われる際の対応について、事前に検討を行い、自宅待機や受診等の基準を定めてください。<b>基本は、発熱など軽度の体調不良の場合には抗原簡易キットでの検査を促し、検査陽性の場合には、保健所の上承を得た上で、PCR検査等を速やかに実施してください。さらに濃厚接触の可能性のある者にも検査を促してください。</b></p> <p>・なお、抗原簡易キットの準備にあたっては、令和3年8月13日事務連絡「職場における積極的な検査の促進について」（以下）を参照ください。</p> <p><a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000819118.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000819118.pdf</a></p>
<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新規</span></p>	<p><b>策定と改定日付</b></p>